

成約手数料

成果報酬金額	500,000円
成果地点	入社
支払いサイト	被採用者入社日が属する月の翌月末支払い
返戻金の規定	被採用者の自己都合により入社後1ヶ月未満で退職した場合は人材紹介手数料の80%、6ヶ月未満で退職した場合は人材紹介手数料の50%を返金するものとします。 なお、この場合当該の人材を斡旋した有料職業紹介事業者は、自己都合による退職に至る経緯について、被採用者に対して確認することができます。
理論年収の考え方	固定金額のためなし

求人提供元

有料職業紹介事業者

株式会社体験入社

神奈川県鎌倉市長谷2-1-7 2F

有料職業紹介許可番号：14-ユ-301555

[職業安定法に関する事項](#)